

Q & A

★2014 香川県ジュニアサッカーリーグ・確認事項

2014年2月8日

No	項目	Q: 質問	A: 答え
1	審 判	1人審判制にて実施となっているが、予備審(スタンバイレフェリー)を配置するのか？	配置しない。但し、チーム事情にて3人審判制にて実施してもかまわない。 【参考】 その他の大会については各大会要項にて別途規定する。
2	審 判	4級審判員が主審をしてよい。(全部共通)	可能である。 【参考】 その他の大会については各大会要項にて別途規定する。
3	参加資格	登録外の選手は、参加できるか？	全ての部において参加できない。 ★当該審判員が試合毎に選手証で確認する。
4	参加資格	選手証の代わりにWebコピー(Kich-off)にて代用できるか？	代用できない。 ★2014年度より追加申請に対するJFA承認後即時に『電子登録証』が発行可能となり、この『電子登録証』にての代用は可とする。
5	参加資格	チーム内の女子選手の参加部への資格は？	男子選手と同様とする。
6	参加資格	選手証を忘れた場合の取り扱いについて (全部共通)	試合の出場を認めるものとする。 ただし、当日当該会場の最終試合終了までに選手証を提示できることを条件とする。 最終試合終了後までに選手証を提示出来ない場合は、代表者の始末書が必要。
7	参加資格	年度内に違うチームに移籍できる回数に制限はあるか？	年度内の移籍については上限1回に限る。
8	参加資格	前期参加チームとは違うチームに移籍した場合、移籍チームにて出場できるか？	9月末までに移籍が完了していれば、後期リーグから移籍先のチームでの出場は可能とする。但し、前期リーグ内、後期リーグ内での選手の出場できるチームは1チームに限定する。この場合、個人の試合出場の有無は関係なく、登録チームのリーグ戦参加の有無にて可否を判断する。 【参考】 選手権大会については移籍が完了していれば出場できる。、チャンピオンシップについては後期リーグに当該チームで出場した選手に限り出場できる。尚、翌年度チャンピック四国大会については当該年度(2月末)までに移籍が完了していれば、この限りではない。 ※各地区トレセンについては、移籍によりその参加資格が一旦消滅するものとする。(9月に実施する移籍先チーム所属地区選考会に参加し、合格することを前提条件とする。但し、内容によっては別途4種役員会、4種技術委員会にて協議する場合もある。)
9	参加資格	一登録チームから同一部に複数チーム参加できるか。	複数チーム参加を認める。ただし、同一部内での選手の重複参加及び移動(前期期間内・後期内期間内)は認めない。しかし、後期に向けチーム編成を変更し移動することは可能とする。 チーム名は登録名+アルファベット1文字とし、チームが明確に識別できることとする。
10	参加資格	チームとして後期リーグからの参加はできるか？	参加できる。 但し、各部とも3部リーグへの参加とし、戦績により順位を付けることとする。
11	参加資格	違う部への選手の重複参加は可能か？	重複参加を認める。 U-10の選手はU-12・U-11に、U-11の選手はU-12に参加できる。 ただし、試合日程は重複選手を考慮に入れての編成はしない。
12	その他	U-12、U-11の部へ複数チームが参加し、複数チームがチャンピオンシップへの出場権を得た場合は？	チャンピオンシップ大会要項及び細則に準ずる。
13	その他	不戦負けチームとの戦績はブロック成績に反映されるか？	ブロック成績に反映する。
14	その他	悪天候の場合の中止判断の責任者は？	当日の第一試合が開始されるまでの判断は大会実施委員会による。 第一試合開始後については各試合の主審の判断による。
15	その他	日本サッカー協会『8人制サッカー競技規則』を適用するか？	当該年度日本サッカー協会『8人制サッカー競技規則』を適用するが、試合成立人数は6名とする。尚、試合開始前、開始後に6名未満になった場合は不戦負けとし、0対5で処理する。